

## 入札留意事項

- 1 入札書には、住所、氏名を記名押印のうえ提出してください。  
入札書を封筒へ入れる必要はありません。  
また、代理人が入札される場合は、受任者の住所及び氏名を記名し、受任者の印を押印のうえ提出してください。
- 2 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。（消費税及び地方消費税相当額抜きの金額を記載してください。）
- 3 入札書の訂正箇所には、必ず押印してください。ただし、入札金額の訂正及び重ね書きは無効となります。
- 4 入札に際しては、その都度入札書記載金額について確認し、誤りのないよう十分に注意してください。
- 5 入札会場においては、静粛かつ厳正に入札してください。
- 6 委任状については、収入印紙の添付は不要です。
- 7 入札日時は厳守してください。  
なお、時間に遅れた場合、失格となる場合があります。